

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1092400025		
法人名	株式会社 彩華舎		
事業所名	グループホームさら		
所在地	群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉831-58		
自己評価作成日	平成24年9月10日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・地域の中で、共に助け合いながら、共に喜び合い、共に過ごしていく、そんなホームを目指しています。</p> <p>・共同空間における居場所の確保を行っています。思い思いに、また、気のあった御利用者同士で、のんびり過ごす空間。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階		
訪問調査日	平成24年10月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>利用者の生活の様子やエピソード等を手紙で家族に報告したり、日常生活(野菜作り・避難訓練・誕生会・おやつ作り・季節の行事・趣味等)を写真に撮って、毎月カラー版の「さら便り」を発行している。文章や写真からは、活き活きと生活している利用者の様子が伺える。利用者が菜園に野菜の苗を植え、除草や水やりをして成長を見守り、収穫後に調理して皆で楽しんでいる。プランターには花を育てている。鍵をかけないケアが実践されており、職員の温かい見守りの中で、利用者は伸び伸びと生活を楽しみ、利用者同士も和気あいあいと過ごしているように見受けられた。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員各自考えた理念を職員同士で再検討し、事業所が目指す地域密着型サービスのあり方を示した、理念を作りあげた。その理念をスタッフ会議時などに、日々の行動と照らし合わせ理念を共有している。	地域密着型サービスのあり方を示した事業所独自の理念を掲げ、管理者と職員はスタッフ会議等で理念に沿ったケアができているか確認し合い、理念を共有して実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の人達には散歩時に挨拶をしたり、隣組に加入したりと関係が継続して気づけるよう行っている。また、避難訓練やイベントなどには地域の方々にも参加していただいている。	隣組に参加しており、近隣の人達とは散歩時に挨拶を交わしたり、野菜等を頂くこともある。元組長が遊びに来てくれたり、保育園児の慰問もある。防災訓練(救命救急法の講習)の際には、地域住民が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、系列の事業所のスタッフと協力し、地域住民を対象とした、地域で認知症の方・家族を理解・支えていく為の認知症劇の劇団を立ち上げる為の準備段階を行っていません。認知症勉強会等も行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を行い、近況報告や意見等を頂くと共に、御利用者様・御家族様との親睦も深めて頂いております。避難訓練にも参加を呼び掛けています。	会議はおおむね2ヶ月に1回開催されている。利用者も参加している。運営状況や評価への取り組み等の報告、認知症の勉強会・防災訓練等を実施し、話し合いを行っている。開催時に町の担当者が参加していない回がある。	運営推進会議は、事業所の考え方、運営や現場の実情を伝える貴重な機会である。認知症ケアの実際を理解してもらうためにも、町の担当者には毎回の参加を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、御利用者様の方々の入居状況及び活動報告書を作成し報告しています。また、事業所便り「さら便り」を報告書とともに提出し御指導して頂いております。	管理者が町役場に出向き、利用者の報告・「さら便り」・運営推進会議の議事録等を提出したり、指導を受けている。地域包括支援センターとも交流を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では玄関の施錠を含め、身体拘束をしないケアを実践しております。今年度より法人全体で職員研修を実施し、倫理規定などの浸透に努めています。	日中の玄関の施錠を含め、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。管理者は会議や日々の生活の中で、身体拘束の内容について具体例を挙げて職員に指導をしている。利用者が外に出そうな気配の時は、言葉を掛けたり職員と一緒に出掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会を事業所内で行っています。また、虐待を生み出さないよう、介護ストレスや人間関係を常に把握・調整に努めています。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてはすべての職員に説明を行っており、全職員が理解・把握に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・解除時には運営規定や重要事項説明書等に基づいて、家族の納得が得られるよう十分な説明を行うよう努力しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時には第三者相談窓口・苦情相談窓口に関する内容を書類と共に説明しており、また、玄関には苦情・要望に関する意見箱を設置している。	利用者の日頃の様子・エピソード等を家族に手紙で報告している。家族等の来訪時や運営推進会議の際には、取り組んでいることやホームで出来ること等、現状を詳しく報告して、意見等を聞くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議だけでなく、職員とは定期的に個人面談を行っている。日常的にOJTとして指導を行う中で、意見を聞くようにしている。	管理者は会議で職員の意見や提案を聞いたり、普段から職員に声を掛け、意見等を聞くように努めている。申し送り時には職員の気づきのレベルを確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に心じた課題・目標に対して、個別指導も含め行っている。また、賞与時などには個別面談を行い、職員のこれまでの取り組みの成果・反省を共に確認し、次の目標を一緒に考え、達成できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で独自に定期的に研修会を実施しており、教育支援体制が行われています。また、個別の指導や能力にあった外部研修への参加の機会を提供しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地域内だけでなく、地域外のグループホームとの交流を大切に、相互間訪問・行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御利用者からの相談・訴えを受容し、気づいた事や相談内容・訴えは記録や申し送りなどで情報共有を図り、統一した関わりが持てるよう行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には、これまでの生活状態・心身状態を聞き取り、問題となっている事や要望を明確にした上で、ホームでどのように過ごしていきたいのかを最終的に伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人と御家族の心身状態や経済状況などを勘案し、当事業所以外のサービスが適していると判断された場合は、他サービスを紹介するなどの相談・調整・支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者が昔やっていたこと等を取り入れ、私たちの知らない発見が様々あり、共に暮らすといった関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族には日頃から生活状況を伝え、状況に応じて協力して頂ける関係作りを努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人などの面会時にも、ゆっくり過ごして頂けるよう配慮しています。	面会時間は自由にしており、家族や知人・友人等の来訪時には、ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。家族等と一緒に外食・外泊・墓参り等へ出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者の方々の一人一人の「らしさ」や、他者の方々との人間関係の様子を考慮し、ご本人の意向を重視させて頂きながらレクリエーションや家事支援等への参加活動がスムーズに出来るよう職員は段取り設定を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、御家族が来園されたり、訪問に伺わせていただく関係にある方はいます。関係性を保ちながら、必要に応じては相談・支援を継続して行っていくよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉や表情等から本人の意思を推測し、それとなく確認している。意思疎通が困難な方には御家族などから情報を得るようにしている。	本人の話をよく聴いたり、表情や行動等をよく観察して、何を望んでいるかを汲み取るようにしている。困難な場合には、家族等からも情報を得て、本人の視点に立って検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の中、御利用者の身の上話や御家族や友人から面会時に聞いた事などを記録に残し、ケア状況に応じた関わりの中で声かけを工夫したりして活かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各勤務時間帯でその方の過ごした様子を記録に残すようにし、御利用者の方々一人一人の個別した生活のリズムを理解し、行動や言葉、表情からその人の全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現場職員と共にケアマネが御利用者の意向や状況の観察を行いながら、また御家族のニーズもお聞きし、主治医や看護師とも意見交換を行い、介護計画を作るように努めています。	本人・家族等からの意向の聴き取り、主治医や看護師との意見交換、職員間での話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。月1回のモニタリング、3ヶ月に1回の定期的な見直し、状態の変化に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の実践情報や観察、気づきは申し送りの他に個別の記録に残し、カンファレンスやスタッフ会議で検討仕合い、全職員が周知しながら進めています。また、変更した後も、再度見直しを行うよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全職員は日頃から御利用者や御家族の意向を十分に把握しサービス提供出来るよう柔軟な体制を敷き、信頼関係を築けるよう努め、その時々に応じた支援が円滑に出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2回、保育園の慰問が来られ交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による定期往診や、体調状況に変化があった際には、御家族へすぐに状況報告を行い、受診への承諾も頂きながら状況に応じて、ホーム協力医を活用するよう診療体制をとっています。	本人・家族等の希望するかかりつけ医となっている。緊急時は職員が付添って通院し、家族に結果を報告している。2週に1回の協力医と月1回の協力医の往診支援がある。歯科医の往診も受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地元地域の正看護師を職員として配置しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時より御利用者の心身の不安を少しでも軽減出来るよう御家族と担当医師さんや看護職員の方々と随時話し合いをもうけています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当医師や看護師との連携を密に行い、御家族と共に終末期に関しての今後の方向性を話し合う機会を段階に応じて行っています。	「看取りに関する指針」を作成しており、入居時に本人・家族等に説明を行っている。段階に応じて家族等と具体的な話し合いを行い、主治医・看護師と連携を密にし、関係者全員で方針を共有して支援を行っている。1名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え全職員は緊急対応マニュアルを確認してもらい、また半年に一度の避難訓練時に応急救護の指導も消防署より直接指導を行って頂いています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に一度、消防署の方の指導の下、避難訓練を行っています。地域の方々にも参加頂いています。	年1回消防署の指導の下、総合防災訓練やAED・心肺蘇生法講習を実施し、地域住民も参加している。年1回自主防災訓練(消火・通報・避難誘導訓練)を実施している。非常持ち出し袋を用意している。	いつ起こるか分からない災害に備えて、利用者や職員が確実な避難方法を身に付けられるように、年間を通じた実践的な訓練の増加に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員は入職時に守秘義務に関する誓約書に記名し、随時徹底して指導を行っています。また、馴れ合いにならず、尊厳を守った声かけ、対応を行っています。また、例では排泄の有無を尋ねる際には、他者の聞こえない場所や声の大きさを抑えた	利用者の尊厳が守られるような言葉かけや対応を行うよう努めている。馴れ合いにならないように、管理者は「親しき中にも礼儀あり」と指導している。トイレ誘導時の声のトーン、言葉かけの工夫等に注意をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御利用者の方々が馴染みやすい、また理解しやすい言葉かけで自己決定がしやすいように努めている。また、希望や意向が表しやすい様、職員との馴染みの関係を築けるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝、消灯、起床時間を定めず、状況に応じての声かけを行い自由にその日を安心して生活できるよう努めています。また、意思が表現できない方々には、何をしたら喜んで頂けるかなどを考え、その方の持っている力に配慮しながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを重視した対応に努め、御利用者の方々に選択して頂いています。また、理解困難な方々には職員が季節感のある服装を提案したり、御家族の好みをお聞きし対応させて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御利用者の方々一人一人の咀嚼、嚥下能力に合わせた形態や量の調整や好みも重視し食事を提供しています。また、作る過程が楽しくなるよう、野菜の皮むきや、下ごしらえ、テーブル拭き等、出来ることを無理なく行えるよう段取りし、御利用者の方々に家	調理・野菜の下ごしらえ・テーブル拭き等、利用者は出来ることを無理なく職員と一緒にを行い、共に食事をしている。宅配の献立・食材を利用しているが、日曜日は利用者の希望に合わせた献立を提供している。菜園で収穫した野菜も食材として使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みの飲み物を把握し、常に数種類揃えており、時間にこだわらず随時、飲みたい時に飲んで頂き、水分が一日の必要量摂取出来るようにしています。食事にもその方に適した食事量・形態を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行って頂いています。必要に応じては声掛け、見守り、介助にて洗浄を行い、夕食後には義歯をお預かりして義歯洗浄剤に浸け、翌朝にお返しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意を訴えない方に対しても、安易にオムツを使用せず、排泄記録表、排泄の兆候から排泄リズムの把握に努め、出来る限りトイレでの排泄が行えるよう努めています。	安易にオムツを使用せず、排泄記録表を使用し、看護師と相談しながら排泄のリズムを把握して、失禁する前に誘導するよう努めている。失禁時の対応については、本人に羞恥心等が残らないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や軽作業、入浴時、トイレ時などに腹部マッサージを行っています。また水分摂取量の調節や食べ物(プルーン・ピルクル等)も取り入れ、排便サポートを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者が気持ちよく入浴できる時間に沿うように、業務として入浴の時間帯や曜日は設定しないようにしています。	毎日入浴できる体制になっている。利用者の希望に応じて、午前・午後・夕方に入浴支援を行っている。同性介助も行っている。入浴拒否の場合には、言葉かけの工夫や時間帯・曜日の変更等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者の方々の一人ひとりの疲労度や生活リズムの把握に努め、自然な休息・入眠が出来るよう声かけを工夫しながら対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各薬の効能や用法については看護師より正しい確認・方法を指導して頂き、職員が一人一人の疾病を把握し、服薬に関しては飲み込むまで見守りを行い確認をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お互いの関係を調整ながら生活歴に合わせた仕事や役割となっている事を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	健脚な御利用者のみならず、車椅子の方でも近隣を散歩出来るようお誘いしています。お花見や近隣住民への挨拶など車で外出する機会も設けています。	天候や利用者の体調・希望等にに合わせて、周辺への散歩・季節毎の花見・紅葉狩り・他の施設への訪問・神津牧場へのドライブ・外食等へ出かけている。家族等と一緒に外食や外泊、墓参り等に出かけることもあり、戸外に出て気分転換が図れるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は御利用者個人で金銭を所持している方はいません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやり取りなどが支障なく行えるよう職員が仲介している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルには毎日様々な季節の花を飾り心和むよう心がけています。また、外庭には季節の花が咲いており、居間からも季節感を感じられる環境を心がけています。	共用空間には、季節の花や利用者の写真等を飾り、テレビやソファ等を設置している。利用者が寛ろいだり、家事等ができるよう畳の間を用意し、炬燵を設置している。各居室からはベランダに出られ、庭や菜園を眺めたり、グリーンカーテン等で季節感も味わえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳部屋を多目的に使用しています。静かに過ごしたい方や読書をしたい方、また、テレビを観たい方などそれぞれがそれぞれが自分の居場所を見つけられるような各場所にソファや椅子を設置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や身の回り品等、御利用者の使い慣れたものを持ち込んで頂くよう入居時から御家族には働きかけています。	各居室には、位牌・筆筒・衣装ケース・時計・家族の写真等、思い出の品々や好みのものが持ち込まれ、本人が落ち着いて過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御利用者様がご自身の部屋であるのをすぐに確認出来るよう表札を設置したり、お部屋の位置が「つきあたり」等の理解しやすい箇所であったり、廊下の途中でソファを置き、途中で休みながら、自立で居室へ行けるよう、生活行動範囲も考慮しています。		